

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	行政財産一時使用許可一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部道路管理課 電話番号0476-20-1551	
個人情報ファイルの利用目的	行政財産使用の管理のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4料金、5期間、6寸法	
記録範囲	行政財産使用申請者	
記録情報の収集方法	—	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	境界確認書交付申請書受付簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	土木部道路管理課 電話番号 0476-20-1551	
個人情報ファイルの 利用目的	境界確定事務の受付及び制度の総合的な運用を行うため	
記 録 項 目	1氏名、2住所、	
記 録 範 囲	境界確認書交付申請書申請者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人及び受任者から境界確認書交付申請書の提出	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 その 旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当 するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備 考		